

第4回南魚沼市地域公共交通協議会（書面議決）結果

1. 通知発送日

令和5年8月29日

2. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による議決を実施
- ・南魚沼市地域公共交通協議会の各委員に対し、書面により議決内容を周知し、回答を依頼

3. 協議事項

- 1 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について
- 2 市民バス五十沢・大月コースの車両の小型化について

4. 協議結果

【回答状況】

委員数：21人（会長を除く）

回答数：16人

無回答：5人

委員の過半数の回答があったため協議会開催が成立（協議会規約第9条第2項）

【回答結果】

- 協議事項1 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について
「承認する」と回答した委員数：16人
「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等

(承認する) 意見あり2人

	委員からの意見・理由等	意見・理由に対する回答
1	乗り降りで足が上がらない段差で支えがなく転倒したり、握力も弱くなっているののでしっかりと握れなかったり。色々な可能性を考えると、福祉タクシーがあるだけで高齢者の利用にプラスして、助かる方々もいると思います。	当市では福祉車両が不足している状況です。国からの支援を受け福祉車両の台数が増えることで高齢者や障がい者が移動しやすくなり、またタクシー事業者の負担が軽減されるものと思います。
2	非常にありがたい取り組みですし、障がいと高齢分野で移動に関しては共通課題となっておりますので、今後も継続していくべき課題と感じております。 一方で福祉タクシーは通常料金に500円がプラスされると思います。他地域では通常料金で利用できるUDタクシーに車いすユーザーが乗車拒否をされたことがニュースに取り上げられていました。UDタクシーにもスロープは付いており車いすでも乗車可能です。南魚沼地域でもUDタクシーも車いすユーザーが利用できれば車いす対応車両は増えますのでご理解のほどよろしく願いいたします。	今後もタクシー事業者から地域公共交通確保維持改善事業の支援を受けたいという相談があれば対応していきたいと考えております。 また、乗車拒否について情報提供をいただきありがとうございます。タクシー事業者に伝えさせていただきます。

●協議事項2 市民バス五十沢・大月コースの車両の小型化について

「承認する」と回答した委員数：16人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等

(承認する) 意見あり1人

	委員からの意見・理由等	意見・理由に対する回答
1	1便あたり平均2～3人で定員14名の車両でも大きすぎると思います。10人乗りのバンでも十分対応可能なように思います。今回の決定に異議はありませんが、将来的には検討頂ければと思います。	昨年、11人以上乗車することが稀にありましたので今回は14名乗りの車両としました。今後、デマンド化を検討する際に10名乗りの車両を検討します。

協議事項1：生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について

【資料No.1】

地域公共交通確保維持改善事業の支援を受け、株式会社浦佐タクシーがスロープ付きの福祉タクシーを導入する事業計画をご審議いただくものです。

高齢化社会の進展や障がい者の社会進出への対応が重要な課題となっている状況で、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられます。そのため、地域内の福祉タクシー車両を増加させることにより、タクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要があると考えております。

株式会社浦佐タクシーがスロープ付きの福祉タクシーを1台導入する計画です。国補助金600,000円、事業者負担1,919,000円、総事業費2,519,000円の予定です。導入時期は令和5年度中を予定しています。

協議事項2：市民バス五十沢・大月コースの車両の小型化について

【資料No.2】

南越後観光バス株式会社が運行している市民バス五十沢・大月コースは現在29人乗りの小型バスで運行しています。

市民バスを開始した当初（H27～R1）は利用者が現在より多く、1便当たり平均4人から6人となっております。しかし、近年（R2～R4）は利用者が減少し1便当たり平均2人から3人となっており、運行経費の削減のため車両を小型バスから定員14人のコンピューター車両に変更します。

今年の10月中を目途に車両の準備が整い次第変更します。

なお、従来の車両は移動円滑化基準43条の規定に基づく認定を受けていますが、新しい車両についても当該認定を受けるための申請をします。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

令和5年9月 日

（名称）南魚沼市地域公共交通協議会

（代表者名） 会長 林 茂 男

1. 生活交通改善事業計画の名称
南魚沼市生活交通改善事業計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>南魚沼市の高齢者人口は2020年（令和2年）国勢調査において18,391人で、2025年（令和7年）のピーク時には18,768人と推計されており、その後の人口減少の更なる進展により、2045年（令和27年）には高齢化率42.3%まで達すると推計される。</p> <p>また、南魚沼市の障がい者手帳所持者数は2011年度（平成23年度）以降微増で推移し2016年度（平成28年度）は3,375人となっており、総人口に占める手帳所持者の割合も年々増加して2016年度（平成28年度）は5.83%となっている。</p> <p>今後、高齢化社会の進展や障がい者の社会進出への対応は重要な課題である。このような中で、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。そのため、地域内の福祉タクシー車両を増加させることにより、タクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要がある。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（1）事業の目標
現在南魚沼市には5台の福祉タクシー車両が存在するが、市内の福祉タクシー車両を令和5年度中に6台まで増加させる。
（2）事業の効果
福祉タクシー車両を増加させることで高齢者や障害者の移動の円滑化が図られる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
スロープ付タクシー車両の導入（1台）：（株）浦佐タクシー
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について） （株）浦佐タクシー：身体・知的・精神 各1割引
（2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和5年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー の導入	2,519千円	600千円	千円	千円	1,919千円
	100%	23.8%	%	%	76.2%
合 計	2,519千円	600千円	千円	千円	1,919千円
	100%	23.8%	%	%	76.2%

※総事業費については見込み額を記載。
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。
 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和5年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スロープ付タクシー 一車両の導入												1台 交付決定日以降着手 ●————● 3月31日完了

7. 協議会の開催状況と主な議論

令和5年9月 日 「南魚沼市生活交通改善事業計画」について合意

8. 利用者等の意見の反映

協議会には、各種団体等から利用者及び住民の代表が参加しており、協議会での議論を反映して計画を策定した。

9. 協議会メンバーの構成員

市	南魚沼市長 企画政策課
関係行政機関	新潟県南魚沼地域振興局企画振興部
公安委員会	南魚沼警察署
公共交通事業者	東日本旅客鉄道（株）新潟支社越後湯沢駅 北越急行（株） 南越後観光バス（株） 南魚沼市タクシー安全協議会
道路管理者	国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所 新潟県南魚沼地域振興局地域整備部 南魚沼市建設部建設課

地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局
学識経験者	長岡技術科学大学教授
市民又は旅客	塩沢地域地区センター代表 大和地域地区センター代表 六日町地域地区センター代表 南魚沼市社会福祉協議会 南魚沼市身体障がい者協会 南魚沼地域商工会連絡協議会 女性代表
運転手が組織する団体	南越後観光バス労働組合

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県南魚沼市六日町 180-1

(所 属) 南魚沼市建設部都市計画課

(氏 名) 大津 嘉高

(電 話) 025 - 773 - 6662

(e-mail) toshikei@city.minamiuonuma.lg.jp

市民バス五十沢・大月コースの利用者人数の推移

令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人数	364	297	348	337	340	299	331	345	380	300	348	241
1日あたりの利用人数	17.3	14.9	17.4	15.3	16.2	15.7	15.8	17.3	17.3	15.8	19.3	11.5
1便あたりの利用人数	4.3	3.7	4.4	3.8	4.0	3.9	3.9	4.3	4.3	3.9	4.8	2.9

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人数	224	205	276	246	206	234	285	267	202	177	208	280
1日あたりの利用人数	10.7	11.4	12.5	11.7	10.3	11.7	13.0	14.1	9.2	9.3	11.6	12.2
1便あたりの利用人数	2.7	2.8	3.1	2.9	2.6	2.9	3.2	3.5	2.3	2.3	2.9	3.0

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人数	250	215	261	253	260	232	274	265	239	197	211	234
1日あたりの利用人数	11.9	11.9	11.9	12.7	12.4	11.6	13.0	13.3	10.9	10.4	11.7	10.6
1便あたりの利用人数	3.0	3.0	3.0	3.2	3.1	2.9	3.3	3.3	2.7	2.6	2.9	2.7

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人数	192	216	273	247	235	214	214	237	225	213	230	283
1日あたりの利用人数	9.6	11.4	12.4	12.4	10.7	10.7	10.7	11.9	10.2	11.2	12.1	12.9
1便あたりの利用人数	2.4	2.8	3.1	3.1	2.7	2.7	2.7	3.0	2.6	2.8	3.0	3.2

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
利用人数	5,860	4,118	4,125	3,717	3,930	2,810	2,891	2,779
1日あたりの利用人数	24.1	16.9	16.8	15.1	16.1	11.5	11.8	11.3
1便あたりの利用人数	6.0	4.2	4.2	3.8	4.0	2.9	3.0	2.8